

# 梵鐘名稱考

久保常晴

梵鐘名稱考

梵鐘の研究は既に坪井良平氏の多年の研鑽の結果として現存の梵鐘の各時代の形体の特色を詳述された『梵鐘』(考古学講座)『慶長末年以前の梵鐘』が戦前に公にされ、昭和二十二年には各時代の代表作品を取り上げ、詳述した『梵鐘と古文代』を、さらに佚失して今文献に残る資料を年表とした昭和二五年の『古鐘逸響年表稿』と昭和三〇年に『大和文化研究』第三・四合併号に五〇件を追加した同じ題名のものが公にされている。さらに、昭和三六年には『慶長以前の日本梵鐘年表』と題し、新資料の追加がなされ、これに渡米後の追銘と琉球鐘の一覧表を加えて集大成されたものが発刊された。これ等の一連の力作はさらに、あらゆる観点から微に入り細に亘って論述され完成を見ている。鐘の研究の大局からは全く枝葉な問題であるが、筆者は以前から事物の名称に興味をもち梵鐘銘を聚めてきたので、こゝにその名称に就いて纏めて見る事とした。この間昭和一八年丸山瓦全氏は「梵鐘の異称一覧」(『考古学雑誌』第三三卷第一〇号)を、翌年二月「続梵鐘異称一覧」(『考古学雑誌』第三四卷第二号)を発表され、江戸時代の資料をも駆使して広範囲に亘る異称を紹介されており、その要も認められぬ。しかし本稿は慶長以前のものを対象とし、年代的にはその範囲は狭いが、單なる一覧ではなく、名称の根柢なり変遷を明らかにせんとする意図のあることを諒解されたい。

いまこの稿を草するに当つては当然鐘銘自体に現われる資料を取扱つた。しかし既に佚失し去つたが旧記に残る文献的史料にも注目し、その対象とした。また梵鐘についての名称は鎌倉時代までに一応の種類が出揃つてゐるので、この期までの資料には特に力を入れた事を附言して置く。然しそれを実査したものではない。従つてその正確度は保し難いが大局は把握し得ると思う。

×

×

×

普通に梵鐘と云われるものには数多くの異称がある。この梵鐘即ち和鐘は、形態、用途上、その要素を幾分なりとも中国・半島から吸収し、独自な形態を生んでゐるのである。その完成期は鎌倉時代にあると云われてゐる。しかも寺即梵刹に多く使用されてゐるところからは、その源流は遙かに印度にこれを求めねばならぬであらう。しかるに印度にはこれを肯定する現存資料はなく、勿論その形態等を明確にたどり得ないのである。仏教行事の上に梵鐘と云う鳴器に代る可きものがあつたであらう。『五分律』には

隨有<sub>ニ</sub>瓦木銅鐵鳴者<sub>ニ</sub>皆名<sub>ニ</sub>犍椎<sub>ニ</sub>

諸比丘布薩衆不<sub>ニ</sub>時集<sub>ニ</sub>仏言若打<sub>ニ</sub>犍椎<sub>ニ</sub>若打<sub>ニ</sub>鼓<sub>ニ</sub>吹<sub>ニ</sub>貝

とも見え、人を集めには、鼓、貝と共に犍椎を打つとある。この犍椎とは瓦・木・銅・鉄等の鳴器一般を指すものであることを述べていて、特定の質のものでないことが知られる。従つて印度には『祇園図經』の祇園精舎の鐘の声の語も『感通傳』の修多羅院の石鐘もそれは単なる鳴器で、我々の云う鐘の如き特定の形態を持つたものではないことが想定される。

この**犍椎**は梵語の *Ghanta* (ガンチ) の訛で印度では特に仏像の持物中の鈴を指しているのであって、内側には舌を備えたベル式のもので、これを振るための柄あるもの、単に垂下し置くものとがある。これを中国では礼樂のため

の鳴器の一である鐘磬と表現しているのである。『釈氏要覽』には「鍵巨寒椎音地、出要律儀云、此釈為鐘磬」とか、天禧四年の『翻訳名義集』にも「鍵巨寒椎音地、声論翻為磬亦翻鐘鍾」と見えていることによつて知られよう。

こゝで中国の鐘について触れねばならぬが、清代記述せる律呂の一つの鐘は金属性の偏平なものと、中空なものがあり、『陶齋吉金錄』には周代の古銅器中の数口の鐘が図示され、それは中空で柄の部に相当する舟を持ち鐘身に九乳を持つ、乳間四区が縦帶によつて仕切られて、駒爪の相当の底縁は内弯し、高さ約〇・六米、口径〇・三米余のものがある。しかし後の寺の古鐘としては現在報告例も少なく、充分に明らかにされていない。山東省青州玄帝觀の唐の天宝(七四二一)比定の龍興寺の銅鐘は袈裟襷、蓮華文の鐘座、龍頭をもつものであつて、江蘇省舟陽公園内の中和三年(八八三)在銘の朝陽寺銅鐘はその口縁波状を呈してゐるものである。明・清代の中国鐘の特色である波状口縁が生れていて、我が古式の梵鐘の要素は既に唐代に見ることの出来る点には注目すべきであろう。さて鍵椎の称は我国の鐘銘にも古くから梵鐘の意味をもつて使用されている。その鍵椎・鍵槌等の例を挙げれば

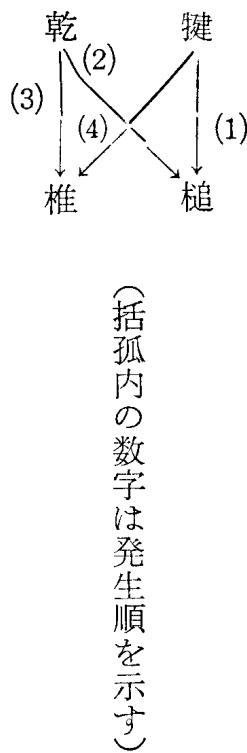
七二七	神龜四年	大和	興福寺	觀禪堂	鍵 槌
九五三	天曆七年	山城	施無畏寺(現亡)		乾 槌
一一五〇	久安六年	京都	太秦廣隆寺		乾 槌
一一九六	建久七年	相模	大住 極樂寺		乾 槌
一二六九	文永六年	武藏	金沢 称名寺(旧銘)	鍵 槌	鍵 槌
一二八六	弘安九年	武藏	横浜 弘明寺(旧銘)	鍵 槌	鍵 槌
一三〇三	乾元二年	近江	秦川 金剛寺	鍵 槌	鍵 槌
一三一〇	延慶三年	下総	香取 大慈恩寺		
				鍵 槌	鍵 槌

一三一六	正和五年	常陸	鹿島	安福寺	建椎
一三五六	延文元年	攝津	福原	延福寺	建椎
一四〇八	応永十五年	相模	足柄	総世禪寺	建椎
一四一九	応永廿六年	豊前	出國雲八幡社		建椎
一五五一	天文廿年	磐城	飯野	八幡社	建椎
一五九三	文禄二年	山城	京都	本匂寺	建椎
					捷推

以上の通り、古くは神亀四年の鍵槌から始まり、それが鍵と同音の乾が用いられ、槌と同音の本来的な椎の字が現われている。また鎌倉時代に多数の用例があるのである。これをもって当代が奈良時代への復古期と云わるゝがその現われとするには早計でもあろうが、興味が引かれるところである。『翻訳名義集』には「資持云若諸律論並作ニ鍵槌ニ或作ニ鍵椎ニ今須レ音レ槌為レ地」ともあって椎より槌が古かる可きものであろうか。また京都本匂寺の推は椎の誤まりであろうか。『訳名』第七『訳用器二十一』に

椎推也來亦椎也

とある如く、同意なるが故に区別なく使用されたものと見て差支えあるまい。今これらを古い順に示してみる。



中国での經典には鍵椎と見られたものが、宋代の『翻訳名義集』には椎となつてゐる。椎は鳴器を打つ所謂撞木に相

当するものである故、槌から同意の稚になつたとも受け取られるが、後のものに椎から推に変化している。これは槌を単に追と表現しているのと同じく、本質を忘れて形式化した姿と見る可きであろう。

中国の寺院内の鐘の資料は火災にかかり、貨錢のため鑄潰され現存するものも僅少で、その全貌は捉え得ない。後述するが山東青州府城内竜興寺の唐鐘によつてみれば①袈裟襴もあり②撞座をもち③竜頭が相反する方向をとり背を以つて接続する④また鐘身と九乳をもつ等、我が梵鐘と相似た要素を持ち、従つて中国の鐘の影響を多分に我が梵鐘は受けているものと思われる。

次に我が國の最も古い鐘の資料として奈良中宮寺の天壽國曼陀羅繡帳の左下隅に見る鐘樓内の架にかかる鐘がある。その吊手部には朝鮮の旗挿とは見られず、左右均整のとられたものゝ姿からは中國の鐘に近いものと想定される。その鐘を槌かんとして撞木を持つ僧の大きいさと比較して、相当な長大きさをもち、また撞座の比較的高く位置する点もよく時代相を示しているかに見られる。然し我が国に残る朝鮮鐘には古い年代をもつものも相当数ある。従つてこの影響も考えねばなるまい。従つて次に鐘の銘の中から、その名称を一瞥してみることにする。

七二五 開元十三年 江陵郡五台山 上院寺 鐘

七四五 天寶四年 只山村 無盡寺(現対馬國府八幡宮) 鐘

八三三 太和七年 菁州 蓮池寺(現越前常呂神社) 鐘

九〇四 天福四年 松山村大寺(現豊前宇佐神社) 鐘

九五六 顯德三年 退火郡大寺(現那霸波上神社) 洪鍾 鐘

九六三 峻豐四年 羅州古弥縣西院(現安芸竹原照蓮寺) 金鍾

一〇一一辛亥 高麗東京内廻真寺(現出雲国屋天倫寺)

一一〇一九	天禧三年	蔚山(現大阪正祐寺)	金鍾
一一〇二六	太平六年	河青部北寺(現肥後半田恵日寺) (現大阪長柄鶴満寺)	鍾
一一〇三〇	太平十年		青金鍾
一一〇三二	太平十二年	青龍大寺(現近江園城寺円滿院)	
一一〇六五	清寧十一年	戒持寺(現筑前博多承天寺)	
一一〇七	乾統七年	川北觀世音寺(松平氏蔵)	金鍾
一一〇九六	明昌七年	徳興寺(現阿波宍喰權現社)	金鍾
一一一〇六	大和六年	臨津郡善慶院(南部氏蔵)	金鍾
一一一六	貞祐四年	安城郡鳳安寺(朝鮮總督府博物館)	金鍾
一四六九	成化五年	永鍾寺(現京都東本願寺)	小鍾
一六二四	天啓甲子年	大阪口繩阪太平寺	銅鍾

かく古くは「鍾」、次いで「金鍾」と呼ばれたものである。この場合の金は銅とみる可きであろう。さて鍾は漢の許慎の『說文解字』には酒器とし、『小爾雅』には「一缶謂之鍾」とも註に「八斛為鍾」、『左傳』に「釜十則鍾」等と計量のための容器を示している。また『玉篇』には「聚也」ともあって集める意味もこれに通ずるものである。これが転じて『左傳昭二十一年』の如く

以作「樂器」以鐘<sup>レ</sup>之(註)鐘聚也以<sup>レ</sup>器聚<sup>レ</sup>音也

と、音を集むる楽器そのものゝ名称へと発展したものである。この場合容器を伏せた姿で用いたものである。『釈名』

鍾空也、内室受氣多故声大也、磬磬也

ともあるのである。

さて我国の初期の名称については、飛鳥・奈良時代には同時代十四軸中の在銘鐘三軸と縁起・資財帳に求めねばならない。『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』には

寺主惠勢法師乎令<sup>レ</sup>鑄<sup>レ</sup>鍾也

と、今はすでにはない古い鐘に就いての記述の中に正しく朝鮮鐘に見らるゝ「鍾」の字がこゝに現われている。このことは我が梵鐘が朝鮮の影響を受けていることを示すものである。また天慶四年の奥書のある『信貴山資財宝物帳』にも「鍾二口一口三尺一口一尺」とも見え、平安時代にまでもこの「鍾」が使用されているのである。武藏入間郡高麗聖天院の文應二年の鎌倉時代のものに「奉鑄鍾長二尺七寸」とあって、高麗の帰化人、若光王をまつる寺なる故、これまた朝鮮鐘同様の文字を使用しているところに、半島にあつては殆んど鍾、金鍾を後々までも用い、他に名称の発生を見るのは自国の風習を強く打ち出し、根深いものを持つてゐるものとも受け取れる。

次に我が国の所謂平安時代中期の和風文化の拾頭せんとする、云わば大陸文化の影響を離れつゝある頃までの梵鐘の名称を観めると

六九八 戊戌年	山城 京都 妙心寺(旧筑前柏屋)	鍾
七二七 神龜四年	大和 奈良 興福寺	鍾・栴檀
七四九 天平勝宝元年	摂津 伊丹 昆陽寺(改鑄銘)	
七七〇 神護景雲四年	越前 織田 織田神社(旧地不明)	鍾
八三九 承和六年	筑前 内野 西光寺(旧伯耆金石寺)	鍾

八五八	天安二年	山城	岩倉	大雲寺(旧叡山)	鳴鐘
八七五	貞觀十七年	山城	京都	神護寺	梵鐘
八七九	元慶三年	山城	深草	元慶寺(現亡)	
九一一	延喜十一年	土佐	寺山	延光寺(旧不詳)	鐘
九一二	延喜十二年	摂津	三島	惣持寺(現亡)	
九一七	延喜十七年	山城	道澄寺(現大和宇智栄山寺)		
九四四	天慶七年	遠江	原田	長福寺(現大和大峰藏王堂)	鴻鐘、豊鐘
九五三	天暦七年	山城	施無畏寺(現亡)		
九五六	天暦十年	土佐	五台山	吸江寺(旧土佐蓮大寺)(現亡)	乾樋
九七七	貞元二年	武藏世田谷	井上恒一(旧伊勢飯高郡上寺)	金	鐘
一〇〇五	寛弘二年	山城	京都	木幡寺(現亡)	

最も古い中国、半島にて使用せる「鍾」が前記の如く、北九州の粕屋に見られるのみならず、十四軀中の一字をのみ用いたもので現在亡失した不確実なもの、神護寺のものを除けば多くは「鍾」が用いられ、初期的な名称の在り方が知られる。また經典中にある古称の鍵槌が見られることも、当時の学問的仏教の影響を反映しているものとも私考される。これがやがて單なる鐘の一字には満足し得ず、種々な形容の一字を加えて、鳬鐘・鳴鐘・梵鐘・鴻鐘・豊鐘の称が生れて行くのである。さらに分布に就いて見る時、殆んど畿内を中心に発見されるが、越前・土佐等も仏教文化の浸透した地域として注意すべきところであろう。鐘の名称はさらに用途・大小・所在の一字を冠した名称が数多く生れているが、中に「椎鐘」の称がある。此の椎は『集韻』に

傳追切普音追、通作「槌俗作」柏

とあって、槌と同様の意味に用いられ、『説文』にも「擊也又鉄椎也」とも見え、つき鐘を意味するものである。その用例には

一二三四	貞応三年	大和	箸尾	大福寺
一二三一	寛喜三年	近江	井口	山王社
一二四五	寛元三年	武藏	平	慈光寺
一二五一	建長三年	尾張	中島	觀音堂
一二六〇	文応元年	武藏	川越	養壽院
一二六四	文永元年	相模	鎌倉	長谷寺
一二七六	建治二年	出羽	手向	出羽神社(旧羽黒山、寂光寺)
一二七七	建治三年	近江	余語	菅山寺
一二八一	弘安四年	近江	息長	覺永寺
一二八一	弘安四年	飛彈	宮	水無神社
一二八三	弘安六年	伯耆	下北条	八幡社
一二八六	弘安九年	安房	豊房	小網寺
一二九五	永仁三年	佐渡	羽黒山	正光寺
一三一六	正和五年	備中	竹莊	清水寺
一三三〇	元徳二年	讃岐	高松	法泉寺(旧備州金岡、窪八幡)

一三三八	暦応元年	上野	高井	東覺寺
一三四三	康永二年	陸中	平泉	中尊寺
一三五五	文和四年	備前	室山	満願寺(琴浦四天王寺、弘安一年鐘追銘)
一三六五	貞治四年	陸中	宮古	黒森神社
一三七九	康暦元年	近江	豊満	豊満神社
一三九一	明徳二年	近江	桐原	覺永寺(追銘)
一三九二	明徳三年	讃岐	高岡	八幡宮
一三九三	明徳四年	美濃	赤坂	明星輪寺
一四一一	応永十八年	磐城	棚倉	都々方別神社
一四一六	応永廿三年	下野	足利	長林寺
一四一九	応永廿六年	美濃	赤坂	安樂寺
一四三六	永享八年	豊前	元永	妙見宮
一四五八	長禄二年	尾張	甚目寺	甚目寺
一四五九	長禄三年	上総	矢田	十二所権現
一四五九	長禄三年	下野	日光	本宮
一四七一	文明三年	土佐	東川	長谷寺
一四七五	文明七年	美濃	弓削	長塚宮
一四八二	文明十四年	下總	小金井	本土寺(下総大福寺、建治四年追銘)

一四九二 延徳四年 備後 尾道 光明寺  
 一五〇四 永正元年 近江 坂本 生源寺  
 一五〇六 永正三年 播磨 姫路惣社  
 一五二一 大永元年 磐城 勿来 国魂神社  
 一五五〇 天文十九年 伊豆 東明寺  
 等がある。鎌倉時代初頭から各時代を通じて地域的にもほとんど全国に亘って用いられている。特に鎌倉時代末から南北朝にかけて盛行を見ている。次にこれにやゝ遅れて使用され、これと同義の **撞鐘** の称がある。

八四八 嘉祥元年 土佐 長浜 雪蹊寺

一二四四 寛元二年 摂津 生瀬寺 浄橋寺

一三三六 延元元年 大和 菩提寺

一三五八 正平十三年 肥後 杉 日輪寺

一三六七 貞治六年 周防 三井 賀茂神社(朝鮮鐘の追銘)

一三八〇 康暦二年 筑前 小竹 安養寺(同 右)

一三八三 永徳三年 伊豫 和氣 太山寺

一四九一 延徳三年 筑前 新分 長谷寺

一四九七 明応六年 美作 津山 高野神社

秀吉が天正十八年小田原攻めの際狩出せる清見寺鐘借出の文書には「当時撞鐘之儀」と桃山時代までも降って用いられるが、西日本に使用されているところに特色が見られる。なお同意味のものとしての **槌鐘**、**突鐘** がある。

一一六四	弘長四年	上総	長柄	胎藏寺
一二七九	弘安二年	信濃	大井	新善光寺
一二八四	弘安七年	近江	番場	蓮華寺(突鐘)
一二九二	正応五年	相模	海老名	国分尼寺
一三〇七	徳治二年	武藏	三田	御嶽社
一三三二	正慶元年	摂津	能勢	観音堂
一三七四	応安七年	肥前	惠日寺(朝鮮鐘の追銘)	
一三七六	永和二年	武藏	調布	深大寺
一五九一	天正十九年	伯耆	大山	大山寺
一六一〇	慶長十五年	大和	興福寺	長講堂
これまた鎌倉時代末、南北朝に多い。打つが故に鳴る。鳴る故に鳴鐘とも云われている。				
八五八	天安二年	山域	岩倉	大雲寺(旧延暦寺西寶幢院)
一三〇三	乾元二年	近江	秦川	金剛輪寺
一三〇六	徳治元年	上総	西村	報恩寺
一三一一	應長元年	下野	西郷	光嚴寺
一三一三	正和二年	甲斐	里垣	善光寺
一三一〇	元応二年	武藏	船木田	鳥栖寺(現亡)
一三二六	嘉暦九年	摂津	昆陽寺(旧鐘銘)	

一三五八 正平十三年 肥後 八幡 日輪禪寺

一四〇八 応永十五年 相模 足柄下郡 総世寺

一四五七 康正三年 備前 児島 熊野神社

等はその例にして、前の数例と同様に鎌倉より室町時代初頭に及んでいる。これは形態甚だ小であつて、鐘楼を必要せぬ、僧房の裡に懸ける喚鐘、殿鐘に近いものと云われている。然し備前児島郡郷内熊野神社のものは高さ一・〇四米、口径〇・五七米あつて、京都岩倉大雲寺の天安二年のものは高さ一・一六米、口径〇・五五米あつて、なお近江秦川金剛寺の乾元二年の如きは高さ一・四二米もあり、甲斐里垣善光寺の如きは口径だけでも一・一二米あつて、この期のものゝ総高は鎌倉円覚寺、建長寺に次ぐものであることによつても一・五米以上のものを推測されるのであって喚鐘などゝは思いも及ばぬのである。肥後八幡村杉日輪禪寺の鐘銘中に「鑄一口之鴻鐘」とあつて、なお「亀宝樓而擊之」ともあり、鐘楼に懸ける程の大きさであることも想像されるであろう。

一般に口径について見ても鎌倉時代、それ以前には一米乃至それ以下であつて、東大寺鐘の如きは特例中の優なるもので、さすがに東大寺に相応しい大いさを持つていて『東大寺要録』によると高さ四・一二米、口径二・七七米もある大形品である。この大形品なることを形容した称も多く「**洪鐘**」はその一例である。顯徳三年(九五六)の朝鮮鐘はその最古のもので、

一一四一 保延七年 大和 吉野 世尊寺

一一五〇 久安六年 山城 太秦 廣隆寺

一一五五 久寿二年 大和 菩提山 正暦寺

一一九六 建久七年 肥前 川上 健福寺

一一九六	建久七年	相模	大住	極樂寺
一二三三	貞応二年	讃岐	屋島	千光院
一二四四	寛元二年	大和	吉野	世尊寺 追銘
一二五五	建長七年	長門	平生	般若寺
一二六三	弘長三年	武藏	川崎	勝福寺(現亡)
一二六三	弘長三年	下野	小俣	雞足寺
一二六四	文永元年	大和	奈良	真言院
一二七六	建治三年	山城	衣笠	竜安寺(旧河内布施 長楽寺)
一二七七	建治四年	下總	小金井	本土寺
一二八〇	弘安三年	紀伊	高野山	金剛峯寺(旧河内 教興寺)
一二八一	弘安四年	駿河	青山	八幡社
一二八一	弘安四年	飛彈	宮	水無神社
一二八三	弘安六年	甲斐	身延	久遠寺(旧青柳 最勝寺)
一二八七	弘安十年	肥後	川尻	大慈寺
一二九〇	正応三年	上野	白根	榛名権現社(現亡)
一二九八	永仁六年	武藏	杉田	東漸寺
二三〇一	正安三年	武藏	金沢	称名寺

一三〇六	嘉元四年	山城	山科	安祥寺(摂津)	安曇寺
一三一八	文保二年	豊後	戸次	長興寺	
一三一八	文保一年	近江	大萱	寶光寺	
一三一七	嘉曆一年	甲斐	初狩	妙台寺(現亡)	
一三一七	嘉曆一年	周防	大野	神護寺	
一三三〇	元応二年	武藏	麻布	阿弥陀寺(鎌倉)	法泉寺
一三三二	元徳四年	相模	鎌倉	東慶寺	

等は鎌倉時代までの例であつて、南北朝には九口、室町時代には二三口、安土、桃山時代のものには五口を算え、年代的にも地域的にも広く使用されている。その初期は当然のことながら畿内に多く、鎌倉時代に入つてからは関東に多く見受けられる。鳴鐘と洪鐘について、前者には『任昉斎竟陵文宣王行状』其他にも見えるところであり、後者についても『漢書』揚雄伝等にその名を見るのであって、これ等は所謂偏鐘等を指すものであろうが、名称としては既に中国に発生していて、我が国独自のものではない。

これと同様な意味の**巨鐘**、**大鐘**、**巨鏞**の称も稀れに用いられている。この中の鏞とは『説文』に大鐘とあって、『爾雅』<sup>釋樂</sup>にも「大鐘謂之鏞」と見えていて、巨は衍字となる。しかし巨鏞の名のある鐘も必ずしも際立つて大形のものとは思われない。單なる名辞に終つてはいる。(次表のaは**巨鐘**、bは**大鐘**、cは**巨鏞**を示す)

一二〇六	建永元年	武藏	中原	泉藏院(旧銘)	a
一二九二	正応五年	上野	碓氷	今熊野社	b
一三〇一	正安三年	相模	鎌倉	円覺寺	

一三一七	嘉曆二年	越前	相模	瀬谷	妙光寺(旧武藏恩田)	正中二年	萬年寺	平	五	三三	七
一三三一	正慶元年	武藏	秋留	真照寺(現亡)	一三三二	正慶元年	伊豆	湯走山	東明寺(相模)	鎌倉	瀬谷
一三三六	延元元年	和泉	田尻	嘉祥寺	一三三二	正慶元年	伊豆	湯走山	東明寺(相模)	鎌倉	淨智寺
一三四〇	曆応三年	武藏	赤塚	真福寺	一三四〇	曆応三年	武藏	赤塚	真福寺	一三三六	延元元年
一三五八	延文三年	山域	嵯峨	天龍寺(現亡)	一三五八	延文三年	山域	嵯峨	天龍寺(現亡)	一三三六	延元元年
一三六三	貞治二年	岩代	野沢	如法寺	一三六三	貞治二年	岩代	野沢	如法寺	一三四〇	曆応三年
一三七六	永和二年	尾張	中島	妙興寺	一三七六	永和二年	尾張	中島	妙興寺	一三五八	延文三年
一三八五	至徳二年	豊前	東谷	西円寺(旧豊前井手浦西光寺)	一三八五	至徳二年	豊前	東谷	西圓寺(舊豊前井手浦西光寺)	一三六三	貞治二年
一三九三	明徳四年	豊前	岩龜	八幡社(鉅鐘)	一三九三	明徳四年	豊前	岩龜	八幡社(鉅鐘)	一三七六	永和二年
一四〇三	応永十年	武藏	小山田	小野神社	一四〇三	応永十年	武藏	小山田	小野神社	一三八五	至徳二年
一四一〇	応永十七年	上野	国分寺	住谷氏旧蔵(旧上野府中)	一四一〇	応永十七年	上野	国分寺	住谷氏旧蔵(舊上野府中)	一三九三	明徳四年
一四二二	応永廿八年	越前	出雲	宇賀	一四二二	応永廿八年	越前	出雲	宇賀	一四〇三	応永十年
一四二四	応永卅一年	伊豫	来村	來應寺(改鑄銘)	一四二四	応永卅一年	伊豫	来村	來應寺(改鑄銘)	一四一〇	応永十七年
一四六九	応仁三年	筑前	嚴原	時報鐘(対馬清玄禪寺)(鉅鐘)	一四六九	応仁三年	筑前	嚴原	時報鐘(対馬清玄禪寺)(鉅鐘)	一四二二	応永廿八年
一四七六	文明八年	常陸	五霞	東昌寺	一四七六	文明八年	常陸	五霞	東昌寺	一四二四	応永卅一年
一五〇一	文龜元年	大和	長谷	長谷寺	一五〇一	文龜元年	大和	長谷	長谷寺	一四六九	応仁三年

一五〇九	永正六年	筑前	上頓野	八幡宮	a
一五一七	永正十四年	下総	久住	祥鳳院(乾元三年鐘追銘)	b
一五四〇	天文九年	磐城	磐城	住吉神社	b
一五六四	永祿七年	信濃	伊那	小野神社	b
一五七二	元亀三年	能登	富来	八幡社	b
一五七九	天正七年	安芸	高田	高林房(明徳二年鐘追銘)	b、c
一五八三	天正十一年	山城	京都	大徳寺	c
一六〇二	慶長七年比	山城	京都	六角堂	b
					a、b
					b
					c

等の指示する所によれば、巨鐘、大鐘の称は鎌倉時代より起り、しかも東国に始まり、巨鐘は特にその初めに、大鐘は後期に多く見受けられ、また名称そのものからすれば全く文学的表現に乏しく、また東国的な表現が見られる。

さらに巨鏞は甚だその例稀なもので、こゝに衍字を構成し學問的程度を示している。大なる称と同意な  
鴻鐘の  
称がある。

九一二	延喜十三年	摂津	三島	惣持寺
九一七	延喜十七年	山城	深草	道澄寺
一一九二	建久三年	摂津	住吉	長宝寺(旧山城 金光寺)
一二四四	寛元二年	摂津	生瀬寺	淨橋寺
一二五一	建長三年	山城	京都	清水寺

一三〇九 延慶二年 常陸 久慈 蓮光寺  
一三一八 文保二年 相模 證菩提寺

一三五六 延文元年 相模 藤沢 遊行寺

一三五六 正平十一年 筑前 福岡 徳永寺(旧筑前水原 若宮八幡社)

一三五八 正平十三年 肥後 杉 日輪寺

一三七六 永和二年 近江 比叡山 西塔

一三七六 永和二年 武藏 調布 深大寺

一三七六 永和二年 山城 京都 引接寺

一三八七 至徳四年 美濃 伊深 龍安寺

一五九六 文禄五年 山城 京都 若王寺(旧山城 洛東 禅称寺)

等はその例で、平安初期より各期に亘って使用されている。巨鐘・大鐘とは異なつて畿内に始まり、その称の表現も知識人士の中より生れていることが知られる。また南北朝には名称に相応しい巨鐘の多いのは注目すべきであろう。

かく多様なる名称を以つて呼ばれるこの名はまた多くの事物がそうである如く、長年月の間には好事家によつて術学的な異称の追加が試みられたのであって蒲牢の如きはその一例である。

蒲牢に関しては『廣博物志』に

海岸有<sub>レ</sub>獸名<sub>ニ</sub>蒲牢<sub>ニ</sub>聲如<sub>レ</sub>鐘 而性畏<sub>レ</sub>鯨、鯨躍輒鳴、故鑄<sub>レ</sub>鐘作<sub>ニ</sub>蒲牢形<sub>ニ</sub>其上為<sub>ニ</sub>鯨形<sub>ニ</sub>蒲牢、即龍之子有<sub>ニ</sub>九子<sub>ニ</sub>其一也

と見え、宋李楨の『古今詩話』にも同様の記載があり、龍の九子の一の蒲牢は鯨を畏れて、鯨が躍れば鐘の如き音を

發するものと言われているところから、鐘上に蒲牢の形を作ると述べ、また班固の『西都賦注』にも

海中有三大魚二曰鯨、海邊有獸名蒲牢一 蒲牢素畏鯨、鯨魚擊蒲牢、輒大鳴、凡鐘欲令聲大者、作蒲牢於上、所以撞之者、為鯨魚一

とあって鯨が蒲牢を擊てば大きく鳴くが故に、鐘の音を大ならしめるために蒲牢を鐘上に設け、擊つ者を鯨になぞらへるとしている。『東都賦註』にも大同小異の記述があつて鐘と蒲牢との関係から、一転して鐘そのものを蒲牢と称するに到つたものである。京都清水寺建長三年鐘の銘にも「蒲牢之姿甚疎」とか、鎌倉建長寺の建長七年鐘に「則非常蒲牢纔（一本作縁）吼」とか、鶴岡八幡宮の正和五年鐘に「先擊蒲牢而發鯨音」と、また信濃上伊那郡小野村小野神社の永祿七年鐘には

夫鐘者海岸有三獸謂之蒲牢其声如鐘而性異（畏歟）鯨故鑄者必作蒲牢形亦複造鯨魚以擊之則大鳴矣

とも見え、鐘自身を意味するものとしては鎌倉東慶寺の觀応元年鐘の「造九乳之蒲牢」、あるいは深大寺永和二年鐘の「右伏以當山蒲牢開基以來革更其數不」、摂津法安寺の慶長十一年鐘には「蒲牢新懸」等はその例である。今その蒲牢のあるものを挙げれば次の二十数口がある。

- |      |      |    |    |     |
|------|------|----|----|-----|
| 九八七  | 寛和三年 | 播磨 | 姫路 | 円教寺 |
| 一二四八 | 宝治二年 | 相模 | 大船 | 常楽寺 |
| 一二五一 | 建長三年 | 山城 | 京都 | 清水寺 |
| 一二五一 | 建長三年 | 山城 | 京都 | 善法寺 |
| 一二五五 | 建長七年 | 相模 | 鎌倉 | 建長寺 |
| 一三一三 | 正和二年 | 甲斐 | 里垣 | 善光寺 |

一三一六	正和五年	相模	鎌倉	鶴岡八幡社
一三一八	文保二年	備後	岡山	酒折神社(旧豊後戸次 長興寺)
一三二六	嘉曆元年	摂津	伊丹	昆陽寺
一三三一	元徳三年	下総	千葉	宗胤寺(現亡)
一三三二	元徳四年	伊豆	韭山	本立寺(旧相模鎌倉 東慶寺)
一三四八	貞和四年	山城	京都	下醍醐寺(現亡)
一三五〇	觀応元年	相模	鎌倉	東慶寺(旧相模鎌倉材木座 補陀落寺)
一三六八	応安元年	信濃	諭訪	慈雲寺
一三七六	永和二年	武藏	調布	深大寺
一三八二	永徳二年	豊前	到津	晏禪寺
一四一二	応永十九年	豊前	筑城	金剛禪寺
一四五五	応永卅二年	土佐	越知	横倉寺(旧伊豫来村 来應寺)
一四四九	宝徳元年	下総	椎名	長徳寺
一四六三	寛正四年	武藏	多西	小宮神社
一五六四	永禄七年	信濃	伊那	小野神社
一五七九	天正七年	駿河	入江氏	(旧藏)
一六〇二	慶長七年	比	山城	京都
一六〇六	慶長十一年	山城	京都	高台寺

一六〇六 慶長十一年 山城 京都 法安寺

一六一四 慶長十九年 山城 京都 方廣寺

またこれが再転して、元來鯨自身吼えるものではなく、蒲牢を擊つて彼れをして鐘声を発せしむるに過ぎぬのに、その音声をば鯨音と称するに到つてゐる。即ち張衡の『西京記』に「鐘声曰鯨音」とも、また北宋の元符年間の喜鄉の禪籍『祖庭事苑』卷四に

今人多状蒲牢獸形施<sub>ニ</sub>於鐘上、斲<sub>レ</sub>撞為<sub>ニ</sub>鯨而擊<sub>レ</sub>之、鯨本無<sub>レ</sub>声、因<sub>ニ</sub>鯨躍<sub>ニ</sub>而蒲牢<sub>ニ</sub>鳴、故曰鯨音

とある。なお鐘銘中にも見らるゝのであって、鯨に関する南北朝迄の資料を挙げれば

一一五〇 久安六年 山城 太秦 廣隆寺 首鯨魚

一一〇六 建永元年 武藏 中原 露藏院 長鯨

一二四四 寛元二年 摂津 生瀬寺 淨橋寺 鯨乳

一二五一 建長三年 山城 京都 清水寺 鯨吼空消

一三〇一 正安三年 相模 鎌倉 円覺寺 長鯨吼月

一三一六 正和五年 相模 鎌倉 鶴岡八幡 発鯨音

一三一七 嘉曆二年 越前 志比谷 永平寺 長鯨吼貽

一三三〇 元徳二年 常陸 潮来 長勝寺 吼鯨

一三三二 元徳四年 相模 鎌倉 東慶寺 鯨音一吼

一三四〇 暦応三年 武藏 赤塚 真福寺 鯨吼

一三五六 延文元年 摂津 福原 延福寺 鯨杵

一三五八 正平十三年 肥後 杉村 日輪寺 鯨吼

一三六八 応安元年 信濃 諏訪 慈雲寺 鯨音

一三九二 明徳三年 安房 天津 清澄寺 鯨吼

華<sub>ホ</sub>鯨<sub>ホ</sub>

等ある。その鯨が吼えるとするものは鎌倉時代から始まっている。また美称としての華の字を附して華<sub>ホ</sub>鯨<sub>ホ</sub>とするものもある。筑後千光寺永和三年鐘に「造此華鯨」とあって、近江永覚永寺の明徳二年鐘の如きは「御宝前華鯨」と、北野神宮寺延徳三年鐘には「宝前華掠臺軀」とある。掠は笞打つとの意ではあるが、およそ鯨と誤ったのであろう。これによつて鐘を意味することが知られる。

華<sub>ホ</sub>鐘<sub>ホ</sub>とするものもある。これは中国にも用いられたか、『西京賦註』にも『文選』東都賦中にも「発<sub>ハ</sub>鯨魚<sub>ホ</sub>吼<sub>ハ</sub>華鐘<sub>ホ</sub>」と見らるゝのである。従つて鐘自身を指示するもので、多くの鐘銘中に「新鑄華鐘」、「華鐘新鑄」、「鑄華鐘」とある。従つてこれが鐘の異称なることを知り得る次にその例を示そう。

a—華鐘、b—華鯨

一一四六 建久七年 山城 笠置 笠置寺

一一四八 宝治二年 相模 粟船 常楽寺

一一五一 建長三年 山城 京都 清水寺

一一五六 永仁四年 相模 宮根 東福寺

一一三三 元徳四年 伊豆 走湯山 東明寺(相模鎌倉 東慶寺)

一一七七 永和三年 筑後 草野 千光寺

一三九一 明徳二年 近江 箕浦 覚永寺(旧近江 正福寺 弘安四年の追銘)(花鯨)

一四二五 応永卅一年 備前 潟瀬 德正寺

b b b a a a a

梵鐘名考

一四二七	応永卅四年	備前	肩脊	徳平寺(建長四年)	金川金剛寺鐘追銘
一四四九	宝徳元年	下総	椎名	長徳寺(吼鯨)	
一四五二	享徳元年	三河	御津	御津神社	
一四七一	文明三年	伊豫	中間	八幡社	
一四九二	延徳三年	山城	北野	神宮寺(華掠)	
一五二一	大永元年	山城	京都	下醍醐寺	
一五二九	享禄二年	磐城	鹿島	阿弥陀寺	
一五三七	天文六年	筑前	薦野	大降神社	
一五五二	天文廿二年	磐城	平	飯野神社	
一五六〇	永禄三年	出羽	酒田	安祥寺	
一五六九	天正七年	安藝	高田	高林房(明徳二年の追銘)	
一五六六	慶長十一年	山城	京都	高台寺	
一五九六	慶長十一年	山城	京都	石清水八幡	
一六一〇	慶長十五年	山城	京都	花園妙心寺	

b b a b b b a b b b b b

斯く華鐘の称は山城に起り、主として鎌倉時代に使用され、これについて華鯨の称、鎌倉末期に鎌倉中心に起り、室町時代を通じて行われている。彼の室町時代の『節用集』には「華鯨鐘名」とあり『下學集』にも「華鯨鐘異名也」と見えている。この華について『文選』東都賦には「鐘篆則之文故曰「華也」」と見えている。

なお『周禮冬官考工記』にある「鳩氏為鐘」の鳩氏なる鐘工の名にちなんで、鑄物師を鳩氏、鳩匠等とも呼んでい

る。その例を挙げれば（鎌倉時代まで）

九一六 延喜十七年 山城 深草

道澄寺

一〇〇五 寛弘二年 山城 京都 木幡寺（現亡）

円宗寺

一〇四〇 長久元年 山城 花園 太秦

廣隆寺

一一五〇 久安六年 山城 京都 金光寺

太秦

一一九一 建久二年 山城 京都 生瀬寺

淨橋寺

一二四四 寛元二年 摂津 粟船

常樂寺

一二四八 宝治二年 相模 清水寺

栗船

一二五一 建長三年 山城 京都 善法寺

清水寺

一二五一 建長三年 山城 京都 松崎神社（旧博多津）

善法寺

一二六〇 文應元年 周防 防府

松崎神社（旧博多津）

一二八四 弘安七年 近江 番場 蓮華寺

蓮華寺

一二九五 永仁四年 相模 箱根 東福寺

東福寺

一三一六 正和五年 相模 鎌倉 鶴岡神社

鶴岡神社

一三三〇 元徳二年 常陸 潮来 長勝寺

長勝寺

等がある。平安時代初頭より山城方面に多く使用されているが、鳴氏によつて鑄られた鐘として、鐘をまた名付け、既に古く奈良時代の天平勝宝元年の摂津昆陽寺鐘から始まつてゐる。今その用例を挙げれば、

鳴鐘  
と

七四九 天平勝宝元年 摂津 昆陽寺

梵鐘名考

一二八四 弘安七年 近江 番場 蓮華寺

一三〇一 正安三年 陸前 小田 斗藏山(現亡)

一三二一 元亨元年 下総 葛飾 八幡神社

一三五四 正平九年 肥後 安土 三宮神社

一三五六 延文元年 相模 藤沢 遊行寺

一三六三 貞治二年 磐城 折木 成徳寺

一三七六 永和二年 武藏 調布 深大寺

一三九三 明徳四年 美濃 赤坂 明星輪寺

一五三七 天文六年 築前 薦野 天降神社

一五五五 天文廿四年 近江 宮町 多賀神社(鳥鐘)

こゝに注目すべきは昆陽寺鐘に於ける天平勝宝元年と次いで現わるゝ蓮華寺鐘の弘安七年との間に五百数十年の年代的距離があり、その銘は今は亡び、後の嘉曆元年新鑄の際にその旧銘を勒せるもので、此の旧銘中には疑点をもつ者もあり、鳴鐘の銘からも嘉曆年間の当時の名称をもつて、旧銘として留めたものと私考されるのであって、蓮華寺の弘安七年鐘を現在その最古のものと考える可きであろう。この称は従つて鎌倉末期より南北朝にかけて盛行を見たものとなり、平安時代初頭からの鳴氏、鳴匠の名称が遂に鎌倉末期に鳴鐘の称となつて現われたものと理解し得るのである。

かく多くの名称中、最も現在主として用いらるゝものとはベル或は雅楽用の鐘と区別して、梵刹用の意を現わした**梵鐘**との称がある。樊卓の詩に「半樹残陽又梵鐘」とあって中国にもこの鐘名の使用が見られる。我が国では既に

貞觀十七年在銘の山城神護寺鐘から始まり以下の数口が挙げられる。

八七五 貞觀十七年 山城 西 岡 来迎寺(現亡) (旧佐渡、常樂寺)

一二六二 弘長二年 安房 豊 房 小網寺(旧金剛山、大莊嚴寺)

一二八七 弘安十年 肥後 川 尻 大慈恩寺

一三一〇 延慶三年 下総 大須賀 大慈恩寺

一三一〇 延慶三年 武藏 騎 西 施無畏寺(現亡)

一三二八 嘉曆三年 越前 志比谷 永平寺

一三五六 延文元年 相模 藤 沢 遊行寺

一四九一 延徳三年 山城 京 都 神宮寺

一六〇二 慶長七年 近江 大津 園城寺

一六一〇 慶長十五年 大和 奈 良 興福寺長講堂

一六一四 慶長十九年 山城 京 都 方廣寺

これによれば梵鐘の称は古く平安時代にその原形が見られ、鎌倉時代中期以後より盛行を見るのである。この称は中國の影響によることは前述の資料によつても理解されるであろう。特にその始めをなす貞觀一七年の神護寺鐘銘を漢文学者によつて誌されたことによつて窺われると思う。しかしその後約四世紀間の空白を置いて再び用いられ、しかも盛行を見るのはそこに何等かの理由が伏在しているものと考えざるを得ない。仏教を標榜して梵の字を使用している点から考へるならば、神仏混淆の進行過程にあつて当然神社にも鐘の利用が考えられる。いまその神社用と思われる初期的な鎌倉時代までのものを表示する。

八一二 弘仁三年 近江 坂田 日撫社(現亡) (江州坂田郡日撫社神前)

『大日本金石史』第二巻に記載されている。旧記に見えるもので、弘安六年と同物かとしている。弘安六年のものには坂田郡法勝寺とあって別物であろうが明瞭ではない。特に〇・三米位の小鐘であることも珍らしく参考までに掲げて置く。

一〇三九 長暦三年 豊後 長野 船岡八幡社 (勅称新宮八幡、弓箭大明神、神像陽鑄す)  
銘には多くの人名とその出身のみを記録し、勅称、神像の表現も他に例を見ないものである。この池の間に文様を出現するのは鎌倉時代末からであることからも疑問視される。

一一一六 建保四年 下野 日光 中禪寺 鐘 (日光權現山御宝前)

一一六〇 文応元年 武藏 川越 養壽院 推鐘 (新日吉山王宮)

一一七七 建治三年 美濃 神戸 善学院 鐘 (美濃国安八郡平野庄日吉新宮上社)

一一七七 建治三年 紀伊 調月 大歳宮 鐘 (紀州吉仲庄大歳宮)

一一八〇 弘安三年 美濃 青柳 徳勝寺 鐘 (美濃 一宮 法体宮)

一一八三 弘安六年 伯耆 下北条 八幡神社 (伯耆久米郡北条郷山田八幡宮)

一一九八 永仁六年 備後 伊部 妙国寺 推鐘 (紀伊国井上本庄風森宮)

一一九九 永仁七年 陸前 多賀 八幡宮 鐘 (奥州 未松山 八幡宮)

一一〇七 德治二年 武藏 三田 御嶽神社(現亡)槌鐘 (金峰山)

一三一三 正和二年 磐城 小高 觀喜寺 鐘 (宇多庄熊野堂)

一三一六 正和五年 相模 鶴岡 八幡宮(現亡)鐘 (鶴岡八幡宮)

一三一〇

元応二年 美濃 清水 清水小学校 鐘（平方伊駒社 神宮寺）

一三一一

元亨元年 下総 八幡 八幡社 銅鐘（東州 下総 第一鎮守葛飴八幡）

一三一二

元亨二年 武藏 岩殿 正法寺 鐘（武州 比企郡 岩殿山）

一三二三

元亨三年 大和 多武峯 増賀堂 鐘（大聚院 新熊野）

一三二七

嘉暦二季 周防 大野平 神護寺 洪鐘（大野郡阿曾社）

一三三〇

元徳二年 讀岐 高松 法泉寺 推鐘（備州 金岡 窪八幡）

等があつてこれが裏書きされよう。特に元寇に関連して神社崇拜の盛時を迎える。その期に当つて梵鐘との名称の多く使用されていることゝ神社への鐘の寄進の多いことは寺院側で旗色鮮明たらしめんとする意企の現われと理解し得ないであろうか。また梵鐘の名称が特に江戸時代最も多く使用されていることは単なる以上の理由から生れた名称の惰性としてではなく、徳川幕府のキリシタン禁止から生れた対仏教策に根拠があるものと私考する次第である。

また俗に鐘が釣り下げられているその状態から「釣鐘」とも云われ、豊前上毛郡山内如法寺の永徳二年（一三八二）鐘は筆者の知る最古の用例である。これが『書言字考節用集』にも取りあげられ江戸時代に多く用いられている。なお殿鐘・堂前鐘の如く、その伽藍の中の在り場所からの名称のほか、さらに山城京都南禅寺の康永二年（一三四三）鐘には「金剛宝殿衆集宝鐘」とあつて「宝鐘」なるものがある。これによれば禅宗なるが故に殿鐘の称の敷衍としての、宝殿に衆を集めるために設けた鐘として、かかる名称を生んだものと思われる。特にそれが小形品であるところからも裏付けられよう。たゞ中国にも同名のものがある。『金石索』所載の北宋の

政和三年武昌太平湖所々進の紀侯鐘に

己候作宝鐘

とあり、また、同書楚公鍾にも

楚公 自作宝大鉢鍾孫子其永宝

とあって、鐘を子々孫々まで連綿として使用す可き宝物視しているものとは同一範疇に入れて考え得ないものと思われる。梁から釣り下げる点から「**梁鐘**」とも名付けたものがある。讃岐小豆島池田滝水寺の建治元年（一二七五）鐘にこれを見るのであって、宝鐘と共に稀れなものである。摂津三島惣持寺（現亡）に「**豊鐘**」の称を見るが華等と同様な変化に豊む意味乃至は中国流の宝鐘の意味を持つものでもあらうか。こゝに「**霜鐘**」と云う唐の李白・杜甫等の詩の中にも見える。冬の曉け方の鐘声に名付けた語が稀れながら鐘銘中に出ている。古くは

近江 秦川 金剛寺の乾元二年（一三〇三）のもの、

磐城 平 飯野八幡神社の天文廿二年（一五五三）のもの等

この例である。共にこの語に次いで「三振四生之苦氷銷」と見えるのであって、一つの慣用句になつてゐる様に思われる。江戸時代の下野足利高徳寺寛政六年鐘銘も同様である。下野佐久山金剛壽院の寛永八年鐘には明らかに「**铸造霜鐘**」とあって、これが固有名詞となつてゐる。また小形の高さ竜頭以下〇・五米の筑前福岡承天寺の清寧一年在銘朝鮮鐘の明応七年（一四九八）の追銘中に喚鐘とある。これは人を呼び集めるために合図するものとしての用途上から呼べる名称であつて、所謂半鐘と同一用途のものである。一般には江戸時代に多く見られるものであつて、かかる文学的用語は稀らしい例である。

羽前亀岡文珠道（屋代庄夏狩賀福禪寺）の永仁四年（一二九六）鐘中に「**石鐘**」、「**金鐘**」の名称が見えるが、これが江戸時代にまで引き続がれている。後者の例として上野利根郡敷島福藏寺の宝永三年、武藏麻布笄町長谷寺の寛文二年、前者の例としては下野西大芦長目寺の享保一〇年、下総市川鴻ノ台總寧寺の寛文三年鐘等がある。然しこれと

て『翻訳名義集』中にあるのであって、中国にその源拠が見られるものである。

×                    ×                    ×

要之、印度では *ghāntā* と言われ、人々を集めるための多くの種類の鳴器があるが、それを犍稚・犍槌と中国ではその音のまゝ仏典の中に記され、特に古来からの鳴器の一、鐘・鍾をこれにあてゝいる。我が国でもこの犍槌は犍槌として誤られて奈良時代末に既に現われ、鍾はまた同一音の乾に置き換えられ、また稚は椎・椎と誤られて、後々までも稀れに銘乃至序の中に見受けられるのである。

次に古く中国では容器の意味であった鍾は礼楽のための鳴器に転化したものか、仏教の鳴器にやがて名付けられ、半島にも引き継がれて、我が国現存最古の白鳳時代即文武天皇の頃、北九州の粕屋評造の手になる鐘にも鍾の字が使用されているのである。これをもつて直接半島からの影響によるかは当時の政情から云い得ないが、大陸的な用法と一応見る可きであろう。この鍾或いは鐘の名称は深く我が国に根ざし、これを基調して数多くの名称が生れている。

それ等の中、椎鐘は撞木なる椎と鐘を重ねたもので、鐘を擊つとの称に理解されて、これが鎌倉室町時代に相当一般に浸透し、これに遅れて撞鐘・槌鐘・突鐘等の同意語のものが使用されているのである。特に撞鐘は西日本にのみ見られ、その使用の分布に地域性のあることが看取されるのである。この突くが故に鳴る鳴器としての鐘として、鳴鐘なる称もある。これは平安時代から出現するが余り流行せず、鎌倉時代以後その使用寥々たるものとなる。勿論名稱そのものとしては鐘としては鐘として当然な機能をもつ名称を冠せしめているに過ぎない、意味のない点から受容されなかつたものと推測される。

以上に就いてさらにその称の中国の典拠を求めれば犍椎・椎鐘・鳴鐘はそれが必ずしも所謂梵鐘にまで及ぼして名付けたものとは云えぬ、偏鐘に対するものではあるが、一応見出すことが出来るのである。撞鐘については漢代の

王充の『論衡』にも「撞<sup>レ</sup>鐘撞<sup>レ</sup>鼓」と見え『礼記』にも「善待<sup>レ</sup>問者如撞<sup>レ</sup>鐘」もあるが、動詞として現われ、固有名詞とはなっていない。これと槌鐘はつきがねと訓すべきものと私考され、我国独自の称と見る可きであろう。それが庶民的文化期の鎌倉時代から発生しているところに興味深くも感ぜられるし、また前記の如く撞鐘の称が西日本に限られていることも、よくこの間の状態を伝えているものと思われる。また鍵椎を乾椎とする点にも日本化と看取もされ、後のものに椎を推とするのも強ち椎は椎なりとする典拠を理解しての上とも考え得ない節がある。

次に鐘には古く大伽藍に大小の鐘があつたであろう事が古資財帳の中にも見られるし、また寺院内に於ける鐘についても重視されていた事は経樓と共に鐘楼乃至鼓樓が設けられている事によつても知られるところである。従つてそれ相応しい鐘が当然存在するのである。即ち大型な鐘が出現するのであって、これを表現する数種の名称も生れて來るのである。その中の洪鐘・鴻鐘の称は古く平安時代に見られるのである。

『朝野群載』の延喜一二年の摂津三島惣持寺鐘銘には鴻鐘とある。文中には山蔭中納言高房の發願によつて、その子政朝が入唐大使大賀御井に白檀の購入を依頼し千手觀音を造り、本寺を建立し、その二男備前権介公利がこの鐘を鑄造するとしている。これによつてもこの銘が中国の影響下の詩文である事も察知されるのである。また大和小島栄山寺（原山城深草道澄寺）の延喜一七年鐘の銘にも鴻鐘とある。これまた亜相藤原道明によつて鑄成されたものである。これ等によつて鴻鐘なる称は漢学者によつて選ばれた事に注目すべきである。さらに大和吉野世尊寺（原吉野金峰山寺）寛元二年鐘、京都本願寺（原山城太秦廣隆寺）の久安六年鐘等には洪鐘とあつて、銘と序とを完備したものである。また選文者については後者は藤原通憲とされ漢学者の手になるものである事が察知され、この称は長く後々までも使用されて行くのである。これに対して大鐘、巨鐘、巨鏞等の鎌倉時代に現われるものは全くその表現にも文学的に深味のない、淡白なもので、こゝに当代の現実的な文化の特色の片鱗がうかゞわれる。これらの称のものは

その初期的にはそれに相応しい大形品も見られるが、南北朝・室町時代からは形式化し、名称とは相容されぬ小形品にまで使用されているのである。

この名称中の大鐘は禪宗に多く見られるが、これは仏教行事上衆僧の行動を規定する合団上、殿堂内に多くの小形品の設置されるに及んで、その対蹠として名付けられたものであつて、その小形品の所在位置から殿鐘の称も生れ、またその状態から梁鐘の称も稀れに見られる。また釣鐘の称も鎌倉時代を過ぎてから現われ、後々まで長く使用されている。また小形のものに喚鐘なる称のものがある。これは衆を呼ぶための用途から名付けられたもので、室町時代から用いられているが、余り流行を見ずに江戸時代に至つて盛行を見るのである。鐘は中国では古く鳩氏が鋳たところから、鋳物師の代名詞として使用され、鳩鐘の称が既に中国に生れており、これを我が国でも直輸入したものである。鳩氏の故事に因んだ鳩鐘同様に、龍の九子の一である蒲牢は鯨を畏れて、鯨が襲うと鐘と同様な音を発すると云われ、鐘の上部に竜頭を設け、鐘を蒲牢とも名付けている。これは平安時代から見られ、各地の名鐘中に使用されている。

この中国の伝えを基礎とし、且つ鐘自身の変化に富むところから華の字を加え華鯨とし、またこの華と鐘とを組み合せ華鐘の称も生れている。特に蒲牢、華鯨の称は鎌倉時代以後特に安土桃山時代に集中していることは見遁せぬ。従来竜頭（蒲牢）自体は笠形に口唇が触れていたに過ぎないものが、南北朝から笠形上部に突き出た棒状のものを飲み込む姿として表現されている。これはよりよく音を響かせる意企でもあろうか。竜頭の表現の精緻となつていても、この室町・安土桃山時代に竜頭を注目している点に深い繋りがあるものと思う。また華の字が安土桃山時代に集中していることは当代の華麗を好む時代相の一端として捉える可きであろう。

以上の称は中国からの故事、伝説等によるところから当然中国にその称が発生しているのである。梵鐘の称もまた

梵鐘 名称考

鐘の名称年代別表

名 称	時 代	鐘の名称												合計
		平安時代 (一三九二～一二五〇)	鎌倉時代 (一二五〇～一二九九)	南北朝時代 (一二九九～一三三三)	室町時代 (一三三三～一四五〇)	安土桃山時代 (一四五〇～一六〇三)								
犍椎	3													
椎鐘	3													
槌鐘	5													
撞鐘	14													
鳴鐘	6													
巨鐘	26													
大鐘	2													
巨鏞	4													
鴻鐘	2													
洪鐘	6													
蒲牢	2													
華鐘	10													
鳴鐘	4													
梵鐘	1													
合計	1	1	?	3	3	1	3	1	5	14	6	1	1	1
一二	6	3	4	1	10	4	2	4	2	26	6	2	5	14
九五	1	5	2	5	7	1	5	3	10	2	5	2	8	1
五七	1	2	9	5	2	5	5	22	2	2	1	15	3	1
七四	3	1	5	5	1	1	2	1	5	1	1	1	1	1
二六	二六四	一一五	一七五	二五	二六	一六	一六	一六	一六	九	九	三七	一四	一四

同様ではあり、古く平安時代彼の有名な山城京都神護寺貞觀十七年(八七五)鐘に見られるが、約四世紀に近い空白時代を過ぎ弘長二年(一二六二)山城西岡来迎院(佐渡常樂寺)鐘に見出されるのである。この鎌倉時代より始まる稱は鐘そのものが神社に使用されて来るところから、この期に寺院のものなる事を標榜するために現われて来たものと私考されるのである。これは江戸時代に入つて再び流行を見るのである。

朝鮮鐘については充分資料も知られぬが、それ等に見る鍾・金鍾・洪鍾の三種に留まるのに對し、我が国では古く漢学者により中国の文献が広く涉獵され形の大小・

所在・用途或いは中國の故事から適切なものが選ばれ各種の名称が使用されているところに我国文化の性格の一端も知られようし、また單なる直輸入に満足していたものではなく、独自のものを生んでいる事に注目すべきである。